

第4回 まちづくり常任委員会会議録

令和元年6月6日(木)
委員会 議室

○会議日程

- 1 開会宣告(11時21分)
- 2 調査事項
 - (1) 住民生活課所管
 - ①地域コミュニティ形成事業等実施について
 - (2) 産業振興課所管
 - ①電源立地地域対策交付金(原子力給付金)について
 - (3) 総務財政課所管
 - ①公金の振込手数料等の見直しについて
- 3 その他
 - ①幌延町課設置条例について
- 4 閉会宣告(16時46分)

○出席委員(8名)

委員長	2番	斎賀弘孝
副委員長	6番	吉原哲男
委員	1番	富樫直敏
委員	3番	植村敦
委員	4番	無量谷隆
委員	5番	岡本則夫
委員	7番	西澤裕之
委員	8番	高橋秀之

○出席説明員

町	長野々村	仁
副町	長岩川	実樹
総務財政課長	藤井和	之
住民生活課長	早坂	敦
産業振興課長	山本	基継
生活環境G主幹	山下	智昭
企画振興G主幹	角山	隆一
財政G主幹	飯田	忠彦
総務G主幹	伊藤	崇
財政係長	渡邊	智民
総務係長	梶	淳

○議会事務局出席者

事務局	長藤田	秀紀
主事	満保	希来

齋賀委員長

ご着席ください。ただいまより、令和元年第4回のまちづくり常任委員会を始めたいと思います。

開会にあたり、改選期初めての委員会ですので、まず町長にご挨拶をいただきたいと思えます。

野々村町長

おはようございます。

令和元年の第4回のまちづくり常任委員会ということで、まず改選期初の今日の常任委員会ということでございます。ご参集、全員の皆さんにお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

今日の案件自体は、住民課所管、産業課所管、総務課所管ということで、その他事項で、終わり次第、ちょこっとお話しをさせていただく時間を設けさせていただきたいなと思っております。

初の委員会となりますので、忌憚のないご意見等いただきながら、本日進めていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

齋賀委員長

ありがとうございました。

それでは、早速、本日の委員会、全員出席ですので、改めて開会したいと思います。

本日の調査事項は3件、住民生活課所管から産業振興課所管、総務財政課所管となっております。順番に従って住民生活課所管、地域コミュニティ形成事業等実施についての説明を求めたいと思えます。

早坂住民生活課長

それではまず初めに、住民生活課所管、地域コミュニティ形成事業等実施について、内容をご説明させていただきます。

本事業につきましては、今年度当初予算にも一部事業経費を計上させていただいたところですが、この度、本年度を含みました5カ年程度の事業展開がまとまり、また、6月補正予算案にも計上させていただく運びとなったことも含めて、ご説明させていただくものであります。

この地域コミュニティ形成事業の主な目的としましては、これまで地域集落全体が支え合い形成してきた、いわゆる地域力が低下してきたことを受けまして、その役割を地域運営組織等が運営する集落支援センターが果たすことで、いつまでも暮らし続けられる地域や集落を目指す、ということになります。

今年度は事業初年度ということで、人材の発掘ですとか課題の収集などが主な事業展開となる予定です。

各集落地域において、暮らし続ける上での困りごと、また、有ると便利なサービスなどといった情報提供という点におきましては、委員皆様にもご協力いただけることもあろうかと思えますので、よろしく願いしたいなというふうに思えます。

それでは、事業の詳しい内容の説明に入らせていただきますが、説明のほうは当課生活環境グループ主幹の山下のほうからさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

山下生活環境グループ主幹

それでは、事業の詳細について、住民生活課生活環境グループ山下から説明申し上げます。お手元の資料、委員会資料と別紙1から別紙3、参照しながらの説明となります。よろしくお願ひいたします。

今回の地域コミュニティ形成事業は、集落支援対策の取り組みでございます。

まず、1の事業の趣旨でございます。別紙1をご参照ください。

先ほど課長からの説明にもありましたとおり、地域や集落の現状といたしまして、地域や集落の力が低下しているというものがございます。

様々な要因があると思ひますけれども、例えば高齢化や人口減少といった社会現象、或いは働く場所という社会構造の変化などによって、地方から都市部への人の流れというのが進むことによって、以前は日常的に地域集落全体が支え合ったり助け合ったりするような、向こう三軒両隣の機能というものがありませんでしたが、それが徐々に失われつつあるような状況にあると言えます。ゆえに、そこに暮らしたくても暮らせないという状況がございます。

現状の解決策といたしまして、一般的には、例えば都市部にいらっしゃるお子様の所に移転するとか、サービスが充実している高齢者住宅に移転するなどして、地方からどんどん都市に人が流れていきますので、ますます集落の機能の低下が、拍車がかかっていると言えます。よって、全国的に限界集落ですとか、消滅集落とって、集落形成維持の危機に面している状況にあると言えます。一方、都市部のほうでは人が流れ込んできますので、社会保障費の増大などによる財政の圧迫。或いは労働力ですとか担い手の課題というものが浮き彫りになってきています。

そこで、町といたしましては、集落機能の維持や支援の仕組みづくりとして、地域コミュニティ形成事業を展開してまいりたいと考えております。

この事業を進めるうえで求められている要素でございますが、これは住民自治や協働のまちづくり、こうした考え方を浸透させて、進化させていくプロセスを活用して事業を展開してまいりたいと考えております。これによって、従来の地域集落の支え合いや助け合いの仕組み、或いは役割を、地域運営組織等が運営する集落支援センターがその役割を果たして、いつまでも、望む人が暮らし続けられる地域や集落を形成してまいりたいということをゴールとして目指すものでございます。

2番目の全体事業の概要でございます。別紙2をご参照ください。

先ほどの課長の説明にもありましたとおり、本事業は5カ年程度の事業期間を予定してございます。

まず、最初の3年程度で調査検討期を経まして、最後の2カ年でモデル事業の実証期とするものでございます。

初年度、本年度でございますが、地域集落のイベントや行事などに参加することによって、そこで活躍している団体や人材を発掘し、連携を深めながら課題を収集していこうとする事業でございます。全体的に様々な国の施策を活用してまいりたいと考えてございますが、今

年度は集落支援員という制度、或いはお試し地域おこし協力隊などの制度を活用しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

そして次年度以降ですが、2カ年程度で地域や集落の課題を深掘りし、そしてその課題を整理検証していった、集落が真に必要なことを見定めて、集落の未来像形成、確立していくという事業展開を検討してございます。同じく活用する施策といたしましては、集落支援員、そして次年度以降は本格的に集落支援の分野に地域おこし協力隊、そして地域力想像アドバイザー制度などを活用しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

そして最終的にモデル事業の実証期でございますが、令和4年度から5年度を想定してございますが、集落支援センターにおける集落機能維持支援モデル事業を実施してまいりたいと思います。それまでの国のツールを活用しつつ、それに加えて過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、これらの国の制度を活用しながらモデル事業を進めてまいりたいと考えております。

この期間を経て、最終的に地域運営組織等が運営する集落支援センターの機能を全面的に展開してまいりたいということを検討してございます。

資料裏面をご覧ください。

3つ目、平成31年度の事業概要でございます。別紙は3をご参照ください。

本年度の地域コミュニティ形成事業を進めるうえでの様々なツールを活用した展開でございますが、大きく項目としましては4つ。その他を含めると5つ程の説明項目となります。

まず1つ目、2つ目は、委託業務として展開する事業でございます。3つ目、4つ目は、外部人材の活用です。

まず1つ目、地域コミュニティ形成事業でございます。

こちらは当初予算に計上している事業ですが、基幹となる、ベースとなる事業でございます。

地域や集落の団体人材を発掘し、連携しながら課題を収集しようとするもので、既に集落などで行われているイベント、或いは行事等に参加しながら、その人材と連携して今後の集落について、或いは集落の課題について座談会等、ワークショップを形成するというものです。最終的には、集落支援センターの実質的な運営主体となる地域運営組織等の協力者を見出していきたいという狙いがございます。別紙3でいきますと、この事業区分の2つ目の点線で囲っております、受託業者というふうに書かれている部分がございますが、既に契約等を済ませており、地域集落団体人材連携調査等を実施していく予定となっております。

2つ目、(2)といたしまして、地域人材ネットワーク形成支援業務でございます。こちらは、6月補正予算案に計上を予定しております事業でございます。別紙3でいきますと、右下の点線で囲っている部分でございます。

こちらは、主に人材育成を担うプログラムを構築する事業等でございます。本年はお試し地域おこし協力隊というのを導入したいと考えておりますが、その講習、或いは次年度以降に本格導入を予定しております協力隊に関する調査、そして集落支援や協力隊の人材を育成していくプログラムを構築する業務となっております。最終的な目指す姿である、集落支援センター運営主体となる地域運営組織等の中心的担い手を育成していくプログラムを構築する、全体的に構築する事業でございます。

続きまして(3)、人材の活用でございます。集落支援員でございますが、こちらも6月補正予算案に計上を予定しておる事業でございます。

平成21年度以降、国が制度化いたしまして、自治体の委嘱を受けた集落支援員が市町村と連携し、集落点検等の目配りや集落のあり方についての話し合い等を促進する目的で、国が創設した制度でございます。地方財政措置といたしまして特別交付税、最大で年間1人当たり350万円の交付税措置が講じられる予定となっております。

町といたしましては、本事業を活用し、地域や集落のニーズの調査把握、そして(1)のベース事業でございますコミュニティ形成業務で実施いたしますイベント等への参加の支援、そして後述いたしますお試し協力隊の支援などを担っていただきたいと考えてございます。次年度以降、本格的に協力隊を導入した後は、地域と協力隊のコーディネーターの役割を担ってほしいと期待もしてございます。

また、地域おこし協力隊にあっては、地財措置が3年間に限定されております。せっかくそこで培いました集落支援のノウハウを、その後も継続的に発揮していただくための受け皿づくりとしても、集落支援員の制度を定着させてまいりたいと考えてございます。

(4)でございますが、お試し地域おこし協力隊の事業でございます。こちらも、6月補正予算案に計上を予定しております。

これは本年度から国で創設された事業でございますが、これまでの、もともとの地域おこし協力隊の事業を全国で10年程展開されてございますが、最低でも協力隊の任期契約というのが1年ございますが、隊員のなり手のほうと受け入れ側の自治体、このミスマッチが生じておまして、契約の途中でいなくなってしまうという事象が全国で見られるようです。そこで、国では地域おこし協力隊として活動する前に、隊員として希望する方々が一定の期間、地域協力活動を体験し、受け入れ地域とのマッチングを図る仕組みを創設いたしました。いわゆる、隊員になりたいというなり手と、隊員が欲しいという受け手のお見合いの場のようなものでございます。これも地方財政措置が講じられており、特別交付税として1団体当たり1年100万円を上限として地方税措置が講じられる予定となっております。

町といたしましても、住民との交流を含む2泊3日以上地域協力活動の体験プログラムを実施することによって、この制度を活用してまいりたいと考えており、(1)の地域コミュニティ形成業務基幹事業で実施いたします集落のイベント、行事に参加するうえで、このお試し地域おこし協力隊を募集して、夏と冬の地域協力活動プログラムを実施してまいりたいと考えております。これによってマッチングを図りつつ、集落支援に適した人材の見極めの場としてまいりたいと考えてございます。

最後、(5)その他でございますが、集落支援対策を進めるにあたって、参考となります全道の先進地の取り組みを視察するうえで、関係する関係者で集落支援センター構築に向けた具体的なイメージ等の共有、人脈の構築等を促進するために先進地の視察を開催してまいりたいというふうに考えてございます。

以上が、平成31年度の事業の5つ程の主な項目でございます。

以上で、地域コミュニティ形成事業等の実施についての説明を終わります。

齋賀委員長

ありがとうございました。

ただいま地域コミュニティ形成事業実施についての説明がありました。このことについて、委員皆さんから意見を伺いたいと思います。発言のある方は挙手をして、指名を受けてから簡潔に質問してください。マイクのスイッチは忘れないように入れてください

それでは、皆さんから発言を求めます。

西澤委員

地域コミュニティ形成事業の5年間の計画ということで、全体像は見えてきたかと思いませんけれども、平成31年度の工程表、交通弱者の生活交通対策っていうものが、平成31年度にも入っていないんですが、実際、行政のほうも議会のほうも地域の課題としては、その課題をずっとここ何年か検討といいますか、課題としてあがっているということも含めて、ここ数年やってきています。地域コミュニティ形成事業の中の1つにも、多分これは入ってくる事業であり、現在課題としてあげられていることがですね、平成31年ので来ていないとなると、これを別にやるのか、地域コミュニティ事業でやるとしてどのようにやっていくのかっていうところがあると思う。

今この流れを見ると、地域コミュニティ形成事業でやっていくんじゃないかというふうに捉えられるんですけど。平成31年度のこの工程表に載ってきていないので、地域コミュニティ形成事業やっていくとしたら、また更にですね、延びていくというか、3年5年かかってくるというふうに捉えてしまいますが、そのへん、別にやっていくのか、地域コミュニティ事業でやっていくのかということ、どのように考えているのでしょうか。

野々村町長

地域コミュニティ形成事業の場合、こういうスタンスでこうやっていく、そこっていうのはこの、今ある人材の発掘からステージを高めていくということで、ここから事業がこういう地域交通の部分で担って、これを当て込んでいくっていうのは、もうそれ有りきで人をはめていかなきゃならないということです。

この事業のスタート時点は、まずは今どういうことが、ということであるから、まさしく地域交通全体が以前からずっと課題になっている部分っていうのは、ここにも当てはめてはいますけれども、それぞれその分野は速度を持ってやらなきゃならない。今回、皆さんが立候補した時点でも、数多くの方々がその問題に触れておられるということなんで、やっぱり生活交通の部分の、直にやる、そこも全般ではなく、部分的にお試しができる、前から言っているとおり全体像の構想を、どうあるべきかということの話をしながら、そしたらお試しのここぐらいをしていこうかとかという、そういう絞り込みをしながら、即座にやれるところからやるということがやっぱり1番理想的なんだろうと思ってます。

このコミュニティでやるのはその末端の部分、その集落の端はしの部分をこれから、そういうあちこちでコミュニティバスだったりデマンドだったり、または無料タクシーだったりという形でやっておられる所も数多くあるんですけども、それぞれやっぱり登録者が、どんどん、どんどん高齢化をしていくということで登録者が減っていく、その担い手がなくなるという、端的に言うとそういうことだと思ってます。

そういうことも含めて、このコミュニティ形成を少しずつ、徐々に膨らましていきながら、その部分を担っていただくというところに結びつけるというところが、理想的な絵ではないかというふうに感じています。

地域交通の部分に対して早急にやれる大きな、それからコンパクトに最初にスタートできる部分というのは今後スピード感を持って、議会の皆さんとお話しをしながらやっていって解決すべきところが、やっぱり必要なことだと思っておりますので、別という、まるっきり筋をつけるわけじゃないですけども、そういう対応も含めながら協議をしていくべきで、このコミュニティ形成の中の工程表の中では、そこから充て込みはしていない。まさしくそこは、それをやる為にこれをやるっていう話になっていくということですが、そうじゃなくて、今はこの地域コミュニティ形成がまず地元の中でどう理解をしてもらいながら、地元発掘をどうするか、地元課題がそれぞれ地域によって違うということ、今年度1年かけてやるということですから、この工程表の中には出てこないということでご理解をいただければと思います。

西澤委員

承知いたしました。

もう1点は、地域コミュニティの地域という考え方なんですけれども、今、その地域というところをどのように想定しているのか、説明してください。

例えば、問寒別地区だと問寒別、それと中間寒、上問寒っていうような所もあったりします。下沼、上幌、開進、地区名がついたりして、北進も含めついています。けども、その辺の地域っていう、この発掘するその地域っていう、地域のコミュニティっていうところの考え方を説明していただければ。

山下生活環境グループ主幹

ご質問ございました地域についてでございますが、別紙にモデル事業の実証期というところで、今現在活用を検討したいと考えております過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業でございますが、こちらは概念としまして基幹集落というものとその他周辺集落の間で連携しながら事業を展開していくものに対して、国の交付金が支払われるというものでございますので、一定程度の規模の集落と周辺という位置づけを想定しています。

このモデル事業を経て、その有効性が確認されましたら、別の地域などにおいてもこうした事業を展開していきたいと考えてございますが、今、現時点でもお困り事の多い集落というものが点在しておりますので、どこまで周辺集落ということで囲っていけるかも含めまして、本年度この事業検討をしてまいりたいと考えてございます。

吉原委員

コミュニティ形成ということ、この頃つくづく感じる事なんです。

つまり、町の中はある程度、地域の町内会があって、ある程度たくさんの町内会、その中で人が少なくなれば、2つが1つ、3つが1つということでもいいんですけど、周辺地域、いわゆる集落、部落のほうでいいますと、ほとんど農家で今まで仕事と同じだということを基盤として繋がってた集落だった。ところが、今もうほとんどそういう人達が少なくなっちゃって、何人も残っていないと。しかし、まだ農家をやめた人、或いは、極端なこと言えば北斗農場あたりは仕事の違う人が随分入ってきているということ、そこでどうそのコミュニティを作っていくかと。

そして農協あたりは、一応部落単位を広範囲にまとめて、我々の所は南沢も、1人ですけど南沢も含めて、幌延南、幌延西、そしてサロベツということで1つになってやっている。このコミュニティを考えたときに、昔、集会場を作っていましたよね、町で。集会場

はそこそこ残っているんですよ、みんな。ところが、幌延南なんかはほとんど何も残ってないと。従って、そこだけでは集会も何も開けない。私達の所も農家を単位としたときに、2人ぐらいしかいないですから、ほとんど集会、もう出来ない。他の職業に就いている人も巻き込めば、それはまた何とかなるかなと考えてるんです。そこで、やっぱり集会場、どういうふうに使っていくかと。その周辺の人達をどう巻き込んでいくかということを考えていかなかったら、これやっていけないんでないかなと思うんですよ。

それでやっぱり他の、今回のこれも、幌延西も今この6月に集会場のいわゆる整備、草刈りしたりなんかはやるんですけども、その後、今まではみんなのコミュニケーションのために、ちょっとした焼肉パーティーなんかしてたんですけど、それも去年あたりからもうやらないべやという話になってきている。そうするとやっぱり、ますます繋がりが薄くなってくる。それらをどこまで支援してくれるのか、或いは余所から来た人、余所から来た人達が、このお試しなとかね、あれかい、協力隊。協力隊の人がどこまでそれに介入してやってもらえるのか。そしてやっぱり人集めるということは、やっぱりそもそも楽しみがなかったらみんな集まってこないんですから、これらをどう作り上げていくかっていうのは、この事業の大きな問題でないかなと。これもう安牛、上幌、もうみんなそうだと思います。結局、上幌だって何人もいませんよね。特に加藤さん、或いは佐々木さんのところは問寒別に属しているんでしょ、あれね。加藤さん、佐々木さんは問寒別に属してですね、そういうところをどう切り分けて、上手くみなさんの納得のいくように切り分けていけるのか。そういうこと考えていかなかったら、難しいんじゃないかなとそういうふうに思ってます。

それとやっぱり農協も、前に組合長にこういうこと言ったの。余所から業者、業者っていうか、大きな酪農家入れてやるっていうお話、組合長してましたよ。その時に、組合長にコミュニティどうなんだと、壊れてしまうよねと。まったく余所から来た人達はその地域根付かないで、いよいよなったら稚内から通ってきたり、天塩から通って来たりするでしょ、そしたらコミュニティっていうものが壊れてしまうと。どうするっていう話した時に、組合長はどう考えてたのか知らんけども、私に、そんなもの最初から壊れてるって、こういうものの言い方してましたからね。これはやっぱりちゃんと農協ともこれ、お話ししながら協力してもらわなければ、なかなかこれ、出来る仕事ではないかと、そんなふう感じてるんですけど。

野々村町長

まさしく、その地域のコミュニティの難しさとか集落再編の難しさ、それぞれが抱えている問題で、この地域コミュニティ自体の考え方というのが、主体になってやれるという、そういう母体ではなく支援をするということで、どうしても地域の中で、それぞれのリーダーになれるような人を、そういう発掘しながら、人材育成をしながら、そしてその人達では労力的に足りない部分を支援していけるとか、お手伝いをするとかっていう、そういうための素材であって、この人がいるからそこにお任せで、そういう形になるという、そういう形で物事を考えているということではないことが、まず第1点だと思ってます。

ですから、今回やるのも地域の、地元の人材をどういう形で、今言われたのも困りごとですから、そういう他人が入っちゃったときに誰がどうであって、調整するんだよみたいなのも困りごとの話なんだと思うんですけど、そういうことをやるときに、そういう地元でどう動かすかということを経験的なことに考えた中で、その人、支援員も含めて、そういう所の

集落で一緒にやりませんかと言って歩くのも、その支援をしながらやるっていうことも出来る可能性のある話で、それを今回こういう形でピックアップをしながら、人材を育てていきながら、それを支援する、バックアップする人材を提示をしてもらったり、協力隊で入ってきてもらったりということに繋げていく。

そしてあわよくばその先、そこに定住をしてもらって住民となっていけだけるといような形を作っていきたいということが、今回のこのコミュニティ形成ですので、集落の再編とか何とかっていうのは、我々地域全体でどういう再編しなきゃなんないのかということも含めて今後やらなきゃならないんですけど、この地域コミュニティの中でそれをどうするかということ自体を願ってやっていくということではないと思っております。そこはあくまでも集落で、集落の中で集まっている、何人いるのかわからないですけれども、そのまです現状を把握しながら、どういう対策をすればそういう形がとれるのかも含めて、今後この1年間かけて調査をしながら、そこにどういう人が支援に行けばそういうことできるか、ということもまずこの5年間の中で作りあげていこうということでもあります。

吉原委員

今までの町内会のあり方、幌延西もそうですけどもコミュニティのあり方というのは、町内会形成ですから、当然会費というものを貰っておりますよね。西は少なかつたんですけど、月300円貰っています。それで今までは同じ職業、さっきも言ってたけど同じ職業の人達が集まってたから問題はなかつたんですけども、今後、今北斗農場あたりは随分違う職業だとか、或いはただ住んでいるという人達が多いもんですから、そういう人達にそういうお金を要求して合意してもらえないかも問題ありますよね。だから、どこまでその支援をしていただけるのかっていうのは、やっぱりはっきりしてもらわんと、お話をすること自体がなかなか難しいのかなと思います。

それからあと地域的に、じゃあ幌延西と北斗農場だけでは小さいでしょうと。サロベツも含めるんですかと、南も含めるんですかと。じゃあ、どこを中心として、そこに集めるのかということも問題になってきますんで、それらもやっぱり今後協議していかなかったらならないのかなと思っております。

岩川副町長

この集落支援の取り組みっていうのはですね、先ほど支援、支援ということで支援が先にきてしまっているんですけども、そこに住む人達が今までやってきたことで、出来なくなってきたこと、どんなことなんだろうかと。そういったことを掘り出して行って、じゃあもう1回それを再構築してですね、各人がどういったことを、役割をしなくてはならないのかということ地域の人達で話し合っ、それでもどうしてもこの部分っていうのは補えないよねっていう部分については、どんな補い、手だてがあるのかなっていうことを、この事業を通じて作り出していくということで、あくまでも主体は地域の人達。地域の人達が、自分達の地域を守るために何ができるのかというところがベースにないと、行政だとか、こういった外部の人の支援を最初から当て込んでですね、物事を考えてはいけないのかなと思います。その中で、話し合いの中で、お互いの役割分担というのは決まってくるのかなというふうに考えておりますので。そういったところを発掘していくのが、今年度の地域コミュニティ形成事業だというふうに考えております。

吉原委員

結局、地域の人達が中心になってやってもらわなきゃならんということで、そういう話ですけれども、じゃあその音頭は誰がとってくれるのか。幌延町でとってくれるのかな。我々、今まで違う地区の人達が当然集まらなかったら、ある程度の人数にはならないですから、それらの音頭をとってくれる人がいなければ、なかなかこの話も出来ないんです。例えば、町でそういう懇談会みたいなものでも開いて、町でこういうことやりたいんだと。地区の組合長さん、或いは町内会長さん、ちょっと来てくださいということで集まってもらって、こういうことをやりたいと。そしてもっとコミュニティを確立していきたいんだということを、やっぱりきちっと理解してもらわないとなかなか難しいんじゃないかなと。お金の用途は、それは後からの、どれだけ援助してくれるんだっていうのは後の問題であって、まずそれをどうするのかということをもっと詰めていかなかったら、ただコミュニティ形成ですよって言うてもなかなか難しいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

野々村町長

先ほどから話をしているとおり、これはここが中心、コミュニティの中心にするという、そこが頭になるとかっていう話しではないということで、やっぱり今現存している集落とか町内会とかというところがまずは集まるときに、どういう問題があるかっていうところに、こういう形で来ていただければ、話を聞いてほしいと、問題点を洗い出してほしいということで、やっぱり音頭取りはその集落の町内会なり、部落単位なのか町内会単位なのか、そういうところが主体となって声掛けが、一番先は欲しいなというところです。

そこから、その時に我々こういう会合あるんだけども、そういう話しを聞いてくれるかという話で呼んでいただくとかっていうことも可能だと、私等は思ってますけれど、今は取り敢えずこれ例題に、今実際に動いてるこういうことを例題にしているからそこだけか、みたいな、そういう集落だけみたいな、限定に見えてますけど、まずはそのピックアップするために動いている集落とか、活動している所とかっていうのを充て込んだ、苗字がのっかっているだけで、それぞれの集落でそれぞれがあれば、そういう形で声掛けしてもらいながら、どういう問題点、どういうことがあるっていうのも洗い出していくということが大事なことであって、それを洗い出した時に、そしたらどういう形で、その方々が支援してやれば、そういう形に声が掛けられていけるんだろうかっていう、そういう結び付きに最後なっていくんだと、そのように思ってます。

まずはこの1年っていうのは、そういう問題点とかその集落で困り事とかっていうのを、どれだけあるんだろうっていうことを洗い出すこと、それから、こういう勉強会やりますので、そういう時にも皆さんに集まっていただきながら、自分達もこうしていかなきゃ駄目だっていう、自分達からの自主的な行動も促進していくということが今回の調査事項の31年度の事業の1つだというふうに考えていただければと思っています。

斎賀委員長

ここで、1時まで休憩をとりたいと思います。

(12時01分 休 憩)

(13時00分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開したいと思います。

午前中に引き続きまして、地域コミュニティ形成事業についての皆さんから発言をいただきたいと思います。

無量谷委員

これね、今こういう、幌延ではいろいろと地域差っていうか、人数的にもかなりバラつきがある集落になっているんですけど、その統廃合とか、そういうことも考えてのことなのか。或いは、今までの集落の中でこういうことやっていくのか、その辺の、最初のちょっと疑問などがあるんで、その辺の方向性を教えてください。

岩川副町長

今のところ、その地域の統廃合とかっていうことは念頭にはありません。今ある集落の中で、基幹集落とその他の周辺集落との機能をお互いに相乗効果させることによって、機能を維持していくということで、統廃合したとしても地域の機能っていうのはそんなに変わるものでありませんので、そういうことは特に念頭にはおいておりません。この事業に関しては、

植村委員

午前中大体のところ聞いたので分かりましたけども、主にこの調査というか、人材の連携調査に関しては、ここに書いている問寒別のサロンだとか問寒別の盆踊り、南幌延駅の還暦記念親子釣り大会だとかというものを、イベントとして主に支援していくということで、他の地域等の聞き取り調査っていうのも含めてやっていく、ということで理解していいんでしょうか。

山下生活環境グループ主幹

お答えいたします。

今回の地域の集落団体人材連携調査に関しましては、既に地域コミュニティ形成事業のほうを、委託契約のほうを締結してございますけれども、主に地域や集落のイベント行事、6つ程度に参画していくような形で課題を収集しようとしておりまして、そのイベントの主なものとしてこのようなものを考えているというところでございます。

その他の調査といたしまして、何らかの方法で地域集落のニーズを把握していく取組も連動しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、それが具体的にどのような形になるかっていうのは、今後検討してまいりたいと思っておりますけれども、主な参画するイベント行事に関しては、このようなものを想定しております。

植村委員

特にこの、さっき言った南幌延駅の還暦記念親子釣り大会については今までなかった、新しいイベントとしてやるということの理解で良いのかなと思いますけども、どうでしょう。

山下生活環境グループ主幹

お答えいたします。

あくまで例として挙げておるところでございますが、この還暦記念の次に点が入っております、親子釣り大会、ちょっとまた別のもので、こういうイベントが地域集落であるよというような、今情報収集しておりますので、それから適切なものをですね、ピックアップしながら進めてまいりたいとするものでございます。

植村委員

調査していくということでは、問題ないと思います。

この地域コミュニティ形成事業に関しては、やっぱり一番、やっぱり各地域で必要とされていることが、この別紙2の工程表に書かれている、住民が参画したNPO等の地域運営組織という、この事業の中に出てくるこの項目がやっぱり一番必要とされていることなのかなというふうに、広く書かれていますけども、是非これからは実際に実施できるよう持っていかなければならないというふうに思います。

斎賀委員長

他、ありませんか。

岡本委員

まだよく目的が理解できてないんだけど、これはその地域の人方が求めているということなんですよ。これ、今やろうとしている事業に対して。まず、求めているのか、そうじゃなくて町としてそういった支援をしていくっていう、今、計画でスタートしようとしているのか。その辺、ちょっと聞かしてもらいたい。

岩川副町長

実際、直接こういうニーズ調査をしたわけではありませんけれども、こういった集落の疲弊具合っていうんですかね、過疎の進行を見ていくと、もうこのまま、ただ何もしなければどんどん進んでいくということ、これは何とかしなきゃならないぞということで、まずこの事業を、この集落支援事業というものに取り組みましょうということで、町長2期目の公約に掲げている訳です。

その中で、地域が求めているものって実際に何なのかなっていうものを、今年度の地域コミュニティ形成事業を通してイベントの中に入っていったりして、地域の人々の声を実際に本当に必要としていることは何なのかっていうのを把握して、そこをどのように、地域の人達の力なのか外からの人達なのか、或いは行政の部分なのか、どこがどういう役割分担しながら補い合っていけるかなということを組み立てていきたいと思いますというのが、この集落支援事業の姿であります。

岡本委員

やろうとすること反対するんじゃないんですけども、休憩中の雑談みたいな話出た時に、雑談で出てきた話のほうがもっと充実してるなど、真に迫っている話が出ただけ。例えばごみ問題。片道、それこそ3キロも4キロもごみ投げに、収集する施設の所まで、ごみステーションがそこまで行かなきゃならないっていう、かえってそっちのほうが求めているんじゃないかなっていう気がするんだわ。俺にしてみると。

町の人方は歩いてぽつとごみ投げに行ける。どんななってるか現場、考えてみなかったんだけど、いや、すごい距離行くんだよっていう、2キロもある所もあるして。それではやっぱりサービスのなもので、やっぱり差別化してるんじゃないかみたいに見えるわけですね。

だから、これからの課題だけど、全く問題とは離れてないと思うけども、そういうほうが却って住民のサービスとして求めているんじゃないかなという気がするんだけど。まだ農家に行っただけの話聞きに行ったことはないから分からないんだけど、通常、子供たちの学校のバスみたいなもので、家の前まで迎えに行っただけでいいんじゃないかと。なんぼ違うんだっていうね、時間的に。そういうものを考えたときに、かえってお年寄りになって、その後が喜ばれるんじゃないかっていう、今例えばお年寄りがお年寄りを見ているっていう

時代でもって、車の免許も返納して無くなりましたよって、じゃあ歩いて2キロ、ごみ投げに行くの黙って見過ごしているのかなあとという、そのほうが大問題でないかなっていう気がするんだよね。

さっきも何人かで喋ってみたけど、例えば南沢地区には、住人が何人か分かんないから、まあ例えば2件しかない。そして旧元町の奥の方行くと井上さん、とっこして向こうに行ったらぼつんと伊藤さんの家がある。加藤さんみたって、えらい離れてるんだわね、小西さんにしたって。そういう所の、まず身近な生活に関連している、かえって俺、ごみ収集のことを考えてやったほうが喜ばれるんじゃないかという気がするんだよね。

俺にすると、いとも簡単に出来るんじゃないかと。ごみ収集委託してる業者に、これからはこういうことで、若干の単価は上げてあげるけども、戸々に回ってくれないかと。そこまで行ったら何ていうの、キンコンカンだか何でもいいからそういう音を鳴らしてやって、ごみ集めに来ましたよということを見せてやったら、そこの家の人が持って出てくる。待たなくていい。それを、出しに出たらもう車行ってしまったって、それはしょうがないっていう形でもって受け止めてもらうという、時間を大体こうで、こういうふうにして、そういうふうな音楽が鳴ったときはごみを集めに来たんだよってという何かの合図なんだよということを決めてやったほうが、却ってそっちのほう求めてるんじゃないかなっていう気がするんだよね。

今回の選挙の立会でも、どなたかも忘れちゃったけども、タクシー的なものをやるみたいな話をした人もいるんだけど、かえってそっちのほうで求められてるような気がするんで、これはこれで進めながら、俺、横文字わかんないから、コミュニティって、何がコミュニティなのかになって、看板はいっぱい見るんだけど、何がコミュニティなんだろうかと思って、まだ理解出来てないんだけどね。ちょっと的外れてるのかなと思ったりもするんだけど、実際に今、もう目の前に来てるものをまず解決してやっていくほうが先じゃないかと思うんだけど、町長が今どれぐらいの、サービスの流れというので、私の質問に対して感じたのかなというの聞いて終わりたいと思います。

野々村町長

先ほども、西澤議員のほうからもそれと同じような関連で答弁はさせていただいたんですけども、それぞれ、今まで地域によって集落の部分のごみ収集と、町内会のごみ収集の部分で、これまで合意形成をずっとやってきた、この形が今あるという、これは上幌とか、その辺とかということじゃなくて、集落全体がそういう流れで、今までの行政のサービスとして行って来たということに、町内会が合意をしながら、そこに集めてやるということの流れがきたと。その時には、そういう大きなパイが集落にはあったし、それぞれ問題なく、そういう流れで元気な生産年齢構成がきちんとあったということで、異常は無かったということがあって、どんどんどんどん高齢化になってきながら、農業しないで山村に住んでおられる方もやっぱり出てきたということであれば、農業やってるのは確実に核家族じゃなくて家族と一緒に生活しているということで、今までと何も変わらずごみの収集とかっていうのはあまり不便を感じないっていうか、不便であるんだけど、そこは今までと同じように収集が出来たんだろうなということがあります。

ただ、こういう形の作り方も先ほど冒頭にもお話しましたが、そういう方のために最終的にその支援が出来る体制を、そういう若いなり手が、こういう形で支援出来る形がとれ

ればもっと良いということが、やっぱりこの地域コミュニティ形成の中で調査をしながら進めていけるというのがある。

ただ、地域交通の場合、先ほども西澤さんの時も答えましたけれども、地域交通の場合はやっぱりちょっと急を急いでいると。この中の、一部含まれてるんだけど、そこまで待つと4年も5年も後かっていうお話がされたんで、そこはきちんと地域交通で、これだけ議員の皆さん方も、今回立候補された方も、一生懸命町の皆さんにお話をさせていただきましたし、我々も高齢者の方々から免許返納の話も聞いていますので、今湧いたわけじゃなくて、これは2年も前からスタートをして、ただ、全体像を掴まないでここだけ、良い事だからやろうという形ではできないんで、全体のまず形を模索しようよと。その中で、出来ることからって先ほどもお答えをさせていただいたとおり、地域交通の場合については、そういうことで急を要してやられるということで考えていければいいなと思っています。

今のそういう地域で、何キロもあるというキロ数は、生産年齢の人や生産年齢が居る方の所は問題無いけども、そうじゃなくて、農業離れても生活を山里にもって高齢者になった人達というのがでてくる。そういうことをお手伝いできるような人材とか、そういうお手伝いのできる形のNPO作るのかそういうのか分からないけども、将来的にはそういうことの手助けの出来る担い手を、こういう形の中で住居を持ってもらって、やってもらう人も作れるかどうかというのがこの地域コミュニティの中にも入っているということで、先ほどもお答えをさせていただいたところです。

急いでやらなければならない部分というのは、一生懸命担当課と、一生懸命その部分としては協議を進めながら、地域交通についてはそれぞれ詰めていかなければならないことでもありますし、これはこれの中で、今後そういうふうにして起きうるだろうということの支援としてでも、こういう形でやれないかということが、どのくらいそういう地域で、集落で、ごみ投げが大変なんだよって、距離が遠いから大変だよっていう人はたくさん居ると思うんだけども、そういう調査をしながら、そういうことでこのコミュニティ形成の中でも拾ってける仕事の1つなのかなという気は、私自身は思っております。

富樫委員

あんまり大雑把すぎてあれなんだけども、例えば、山下君に聞きたいんだけども、地域でこういう事業やりたい、そのためには受託業者NPO旭川サポートセンターに、ここに相談したいっていう場合、役場に言えば相談に来てもらえるのかどうか。

山下生活環境グループ主幹

今回、地域コミュニティ形成業務として、幌延町が発注者として旭川NPOサポートセンターのほうが発注者という形で契約交わしておりますので、その契約の内容に応じて事業を進めていくことになります。

それで、発注者は幌延町となりますので、例えば地域でこういったイベントですとか行事が有るので、何か支援をしていただけないかというご相談に関しましては、町のほうにしていいただければと思います。

富樫委員

いや、そういう行事でなくてさ、例えばこういう事業やりたい、そういう場合は。

岩川副町長

新たに事業を興したいっていう場合には、起業支援だとかという制度も町のほうでは持っていますので、主に産業振興課の企画振興グループでやっていますので、それも含めて、先ほど山下のほうから役場に相談いただきたいということを申し上げたつもりでございます。

齋賀委員長

他に委員、発言ありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようでしたら、これは今後も、始まってからもまちづくり常任委員会と対話はあるんですよね。始まっちゃったら終わりじゃないでしょ。常任委員会と。

(「あります」との声あり)

それはその都度、またやり取りしたいと思います。

以上をもって、地域コミュニティ形成事業等実施についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

休憩をとります。

(13時18分 休憩)

(13時23分 開議)

休憩を解いて、会議を再開します。

調査事項2つ目、産業振興課所管、電源立地地域対策交付金についての説明を求めたいと思います。

角山企画振興グループ主幹

それでは私から、電源立地地域対策交付金に係る原子力給付金について説明させていただきます。

資料につきましては、2枚お配りさせていただいております。1枚目は電源立地地域対策交付金(原子力給付金の概要)と書いた資料です。2枚目はA3の縦の資料で、電源立地地域対策交付金年度別充当事業一覧表です。こちらの資料は、幌延深地層研究センターの立地によって幌延町が交付を受けております電源立地地域対策交付金の充当事業を一覧にしたものでございます。詳細の説明は割愛させていただきますが、参考資料として後ほどご覧いただければと思います。

それでは、1枚目の資料に戻っていただければと思います。こちらは、原子力給付金の概要についてまとめた資料でございます。

この給付金はですね、先ほども申し上げましたが、幌延深地層研究センターの立地に伴い交付されるもので、電源立地地域対策交付金のうち原子力関連施設の立地及び周辺地域に交付されるものです。交付期間は施設の着工から研究終了までとなっております。

次に交付金の算定基準ですが、契約口数、電気ですね契約口数に応じて算定される電灯分と、契約電力により算定される電力分の2つに区分されております。この交付金につきましては、自治体が交付金を一括で受け取る方法、また、電灯分、電力分をですね給付金として地域に給付するというような方法をとることが可能となっており、現在幌延町では電灯分について、給付金として地域に給付する方法をとっております。

給付金は、契約口数1口当たり8,100円となっております。この給付金につきましては、まず交付金を所管する経済産業省から北海道へ交付されます。次に、この交付金を地域に給付する事業者を北海道が決めて、受託した事業者から皆さんの元に給付金の通知があり、給

付される流れになっております。北海道におきましては、北海道電力がこの事業を受託しておりましたので、北海道電力から通知が届き、基本的には電気料金の引き落とし口座に給付金が入金されるという流れになっております。

この給付金につきましては、平成16年度から18年度まで給付金の形をとっておりましたが、湯治の三位一体改革等の影響によってですね、地方交付税の減額等ですね、地方財政にとって厳しい状況でありことを勘案し、平成19年度から全額を自治体が受け取る一括給付金の形に変更させていただいております。その後、電気料金の高騰や消費税増税に対する生活支援の観点からですね、平成26年度以降給付金を再開し、今年度まで継続することで議員皆様にご説明し、了承をいただいております。その後の取り扱いにつきましては、今年度改めてお願いすることで整理させていただいております。

来年度以降につきましても、更なる消費増税を控えるなど、依然として厳しい状況に変わりないということを勘案しまして、野々村町長の現任期のうちに判断可能な令和5年度分まで、この給付金事業を継続させていただきたいと考えております。

参考に、これまでの給付実績を4番に記載しております。給付金による地域への給付額は8カ年で1億531万4,000円となっております。また、電源地域立地対策交付金の今年度の使い道につきましては、広報誌6月号に記事掲載しております。また、原子力給付金の実施につきましても、併せて周知させていただいております。

以上で、原子力給付金の関係について、私からの説明とさせていただきます。

斎賀委員長

この件について、皆さんから意見を伺いたいと思います。

無量谷委員

今、電灯分についてはね各戸別に配られているんですけど、今、動力に関しての部分は町で吸い上げていると思うんですよ。

それでね、昨年停電になって全町ブラックアウトになったんですけども、これらに対するね補助事業の中で、この電源三法の絡みの中でという補助事業が形成出来ないのかなって。

町独自である程度、今までの幌延町で使った動力分合わせると、結構な金額をいただいているんでないのかなと思ひまして、ある程度電力に関してもね、今後のブラックアウトというのならないようにするためにも、その中からある程度助成出してもいいんでないかなという感じはするんですけども。

動力対象の電力のワット数っていうか、幌延のワット数はどのくらいなのか。そのへんもちょっとわかれば教えてください。

角山企画振興グループ主幹

ただいまご質問ありました電力契約数のほうはですね、11万7,690キロということで、金額にしますと平成30年実績で3,966万3,552円が交付されております。電源立地地域対策交付金につきましては、現在、福祉の充実ですとか医療サービスの充実を図るということで、こども園、診療所、保健センター等の人材確保も含めてですね、あと消防の職員確保の意味を込めて、人件費のほうに充当している状況でございます。

野々村町長

補助事業に関しましては、特定電力の場合経済を伴うということで、それぞれ特定の方々には大きく戻らないということもあるということで、全町民的な、平均的なレベルでない

ということの均衡から、まずそこについては今のところ、今説明したとおりいろんな形でこども園、診療所、それぞれに使わせていただいているというところでもあります。

この事業については、2分の1事業がきちんと補助事業でありますから、そこは農協さん共々、皆さんが声を揃えて申請をするような形で補助事業に乗っていただくということのほうがいいのかという気は、私自身はしてますし、その中でも大変だということであれば、どうするかというのは今後それぞれ検討しなければならないいんでしょうけども、2分の1の手厚い補助が、そういう関係で今出ていますので、そこに向かっていかれたほうが良いかなという気が私はします。

無量谷委員

動力の部分っていう形なんですけど、動力は一般家庭ではそうそう入ってるかは少ないと思うんです。そういう中で、動力は商店或いは工業含めた、農業関係もそうですし、そういうような形である程度工業に関しても、これある程度恩恵を被って、返してもいいんじゃないのかなっていう感じはするんですよ。

ですから、まだあんまり具体的にはなっていないにしても、幌延でいうと雪印工場が一応工業の中に入ると思うんですけど、そこで自家発電入れる入れないと、まだ検討中っていう形なんですけど、そういう中にもこういう、町でこういう事業でなんぼかお手伝い出来たらどうかなっていう感じはしてるんですけど。その辺、町長はどうですか。

野々村町長

私先ほども申しましたとおり、経済が伴っているということ自体等を、町民多くの、電力しか使わないというそのバランス的にいったら、みんなでこういう恩恵を受けているということ自体の均衡からいくと外れてくるし、その事業の大きさによって大きなバランスをかけてくるということもあることから、今までもしてなかったということでもあります。

ですから、皆さんが公平に、皆さんの福祉のために使われるための形に使わせていただいてもおります。

それで、わざわざそういうことよりも、農業関係、経産省含めてこの補助事業がスタートしてますから、そちらのほうで賄っていただくということをご検討いただいたほうが早いのかなという気はしてございます。

岩川副町長

ちょっと補足させていただきますけども、この電源立地地域対策交付金ですね、これを町が受けて、診療所ですとか保育所、保健師、消防士等の人件費のほうに充てているんですけども、実はそう充てることによって一般財源が浮くんですね。その浮いた一般財源の半分ぐらいはふるさと創生基金に積んでいるんです。実は、そしてそのふるさと創生基金の原資を使って、農業の生産力、生乳生産向上対策事業ですとか近代化増産事業だとかの補助事業の財源として使ってますし、或いは設備投資などをする商工業の経営力向上対策事業とかに使ってますので、お金が回りまわって農業ですとか、工業のほうにも使われているということでご理解いただければなと思います。

吉原委員

町長に一言お聞きしたいんですけど、特別この電源立地に反対する人も今回はいないですから、忌憚のないお話を聞かせてほしいと。

つまり、これ着工から研究終了までとありますよね。今後これ、研究終了っていうのはいつ頃とお伺いしているかどうか。そのへんをちょっと聞かせてほしいと。

野々村町長

私の答えは、台本も何もありませんけれども、今年度の末を目途に発表していただけるということで、そこ自体がはっきり出てこないと見えてこないと思ってますけども、我々としては一生懸命、今もあちこち一生懸命要請活動をさせていただいてますし、表には出てませんけども、その努力の甲斐がこの末に見せていただけるものだと思っております。

斎賀委員長

他に、ありませんか。

ないようでしたら、以上を持ちまして、電源立地地域対策交付金の産業振興課所管の調査事項を閉じたいと思います。ありがとうございます。

ちょっと皆さん、その場で休憩してください。

(13時37分 休憩)

(13時39分 開議)

それでは、休憩を解いて会議を再開します。

続きまして、総務財政課所管、公金の振込手数料等の見直しについての説明を求めたいと思います。

藤井総務財政課長

私のほうから、公金の振込手数料等の見直しについて、説明させていただきます。

資料については、1枚ものの両面になっております。

ご承知のとおり稚内信用金庫とは、幌延町では指定金融機関として昭和45年に公示して、事務の取扱いなどの契約を締結して、本町に関わる振り込みや信金窓口の公金収納などの金融取引を行っていただいております。かつ、役場の出納に信金職員が派遣され、窓口収納業務を行っていただいていたところでございますが、口座振替が増加したことで、出納での窓口業務が減少いたしました。その後ですね、信金店舗における口座振替作業が中心となっているところでございます。

口座振替手数料については、公金の口座振替手数料及び振込に係る訂正手数料の一部については既に有料の取り扱いではございますけども、このたび、全ての取り扱いについて有料化または増額の見直しを行うことと説明を受けたところです。

公金の振込手数料等につきましては、平成14年頃からですね、既に全国、道内の金融機関からそれぞれの自治体に対し見直しの要請が行われていたところであり、最近の経済情勢、特に低金利の金融経済ですとか社会情勢に加えて、地域振興にも大きく寄与してもらっている金融機関の持続可能な運営については、宗谷管内町村会でも協議や検討がされてきたところでございます。道内では平成30年度から陸別町で既に有料化や引き上げが行われておりまして、現在も道内各自治体でも協議、検討が始まっているところでございます。

これらの見直しにつきましては、宗谷管内では既に4自治体が覚書を締結し、そのほか議会への報告後に締結予定が3自治体、また管内には指定金融機関として指定していない自治体もございますが、そちらの自治体でも締結をする予定があるということの情報を得ているところでございます。

本町も管内の状況や金融機関の情勢などを鑑みまして、令和2年4月から、振込手数料等の有料化や増額の見直しについて、平成29年度予算に計上していく方針とすることとしましたので、ご理解のほどお願いを申し上げたいと思います。

なお、これらに対する影響でございますが、一般会計、特別会計を合わせますと、平成29年度の数字を参考にいたしますと、その事務取扱件数が約2万件ほどあります。また、手数料、それらの総額が250万か350万となる見込みを予測しているんですけども、これらにつきましてはその取り扱いの件数ですとか額によって手数料の額が決まりますから、当然、変動されるのかなと思っております。

以上、簡単でございますけども、公金の振込手数料等についての見直しについて、ご報告とさせていただきます。

齋賀委員長

ありがとうございます。

ただいま、公金の振込手数料の見直しについて説明いただきました。委員の皆さんから意見をいただきたいと思っております。

植村委員

信金との覚書ということで、JA関係はまた別なの。

藤井総務財政課長

今の指定金融機関は、稚内信用金庫1つ、1金融機関だけです。

その他に取り扱いとしてはJA幌延町の、幌延町農協。それと郵便局も取り扱いをさせていただいております。当然、手数料は徴収されるわけなんですけども、金額にはやっぱりバラつきがあります。

そして、稚内信用金庫の指定金融機関の取り扱いについてはもうかなりの、数多くの煩雑性があるということと、他の金融機関では大体収納が、例えば農家さんから農協経由して、それが信金に振り込まれ、それが町に来るという流れになるんですけど、そのスキーム上では、今は他の金融機関から変更するとかっていう話は受けていないということですので、今回ご説明させていただいているのは、あくまでも指定金融機関の手数料の見直しということだけでございます。

植村委員

指定金融機関というのは承知しているんだけど、これ例えば、税の場合は同じ町内っていうか、JA同士だと手数料は当然かからない。こういう状態で、今後どうなるかわからんけども、ある程度JAのほうとも取引を強化していくということになれば、今言った200万か300万の手数料の幾らかは縮小されるのかなって感じがしているんですけども。そのへんは考えないでやっていくということですか。

藤井総務財政課長

我々行政としても、なるべくなら支出を抑えたいので、そういう部分はやっていきたいという思いは当然あります。行政運営をする上では、少ない経費のほうが良いわけですよ。

ただ、件数が2万件以上あるっていうことは、かなりの複雑な取引があるんですね。口座から口座、それから更に集約されたものを1人の名前にして、例えば3つの案件があって、1つの名前で3つの案件が、それを1つにまとめて、それを金融機関に、他の金融機関へいく。それを更に役場のほうに流れて来るような、手続きが煩雑になっているはずなんです、

実際のところ。そうするとその、JA農協の幌延町のほうで対応出来るのかとか、もしくは郵便局で対応出来るのかとか、そういう問題も出てくるので、現時点ではやっぱり稚内信用金庫さんでなければ対応が出来ないのかなというような考えではいます。

齋賀委員長

他に意見、ありませんか。

ないようですので、以上をもちまして公金の振込手数料の見直しについては、ここで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

最後、その他ありませんか。

その他ありませんので、ここで休憩をとりたいと思います。

(13時48分 休 憩)

(16時28分 開 議)

それでは、休憩を解いて、会議を再開します。

先にですね、本日の議事、若干延長されるかもしれませんことを、皆さんにお諮りしておきます。

18時頃まで延会することにご異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、さっそく議題に入りたいと思います。

幌延町課設置条例についての説明を求めたいと思います。

岩川副町長

課設置条例の一部改正について、その概要をご説明申し上げたいと思います。

町では、今年度から野々村町政2期目のスタートということで、いろいろ掲げております施策を推進するために、推進しやすい体制づくりをしようということで、7月1日から組織を再編してですね、推進体制をつくっていききたいということから、課設置条例の改正を試みるものです。

その内容について、申し上げます。1番下のほうに組織再編案のポイントということで書いております。1枚目の資料ですね。

1つ目としてはですね、今年度、総合計画と総合戦略の策定の年ということになり、また国勢調査の年ということになります。それで、総合計画及び総合戦略等の策定と推進体制の強化ということで、今、産業振興課のほうで農林グループと企画振興グループがあるんですが、企画振興グループのところを独立して、新たに新設の課を設けて企画政策課としたいというふうに考えてございます。

2番目ですけれども、その企画政策課にですね、地域交通ですね、こちらのほうを含めて、総合的な地域振興施策の推進体制を構築したいということから、今住民生活課のほうで持っています地域交通施策のほうを、新たな企画政策課のほうへ移管したいなというふうに考えてございます。

3つ目には、産業振興施策、特に農業施策です。これらの立案等、推進体制を強化するために、現在の産業振興課から企画振興部門を切り離して、農林グループだけになりますけれども、そこに課長が専念するという形で、推進体制をとりたいなというふうに考えてございます。

4つ目としては、保健と福祉の連携体制の強化ということで、住民生活課の業務と保健福祉課の業務を再編いたしまして、戸籍住民係などはどちらかという保健福祉というよりも住民生活が担うべき業務だということで再編しまして、保健福祉課については特に福祉と保健に集約していきたいなということから、このような体制にします。それで、出来ればですね、保健センターの部分を保健グループという形で、すぐではないんですけども、出来れば役場のほうへ持ってきてみたい。福祉と保健が1階にあって、業務推進出来るような体制にしたいなというふうに考えてございます。

5番目ですけども、住民の利便性向上ということで、住民生活部分、特に戸籍の手続きなんか、今、役場入って1番左の奥のほうへ行かなきゃならないんですけども、これを手前に持ってきて、財政系の隣ぐらいまで持ってきて、住民が手続を済ませてすぐ出納で支払い出来るというような、ちょっと動線も考えて、保健福祉課を奥のほうへ、そして住民生活課のほうを手前のほうに持ってくるというような形にしたいなと考えております。

6番目に広聴と広報の一体化ということで、今、広報については総務財政課のほうで業務しているんですけども、住民生活課のほうの広聴業務と一体化させて広聴広報を一緒に担うというふうな体制で、広報を住民生活のほうへ持っていくと、移管するというような形で考えております。

これを課、グループ、係というふうに括りますと、表のように現行のところから改正案、色のちょっと薄くついている部分が主に改正される部分ということになります。

2枚目以降、2枚目、3枚目の新旧対照表のほうですけども、これは実際に20日の日の本会議の議案の説明資料になるかと思っておりますけれども、条文の改正っていうのは、こういう新旧対照表に基づいた改正文になるということで、これはちょっと参考までにお付けしておりますので、後でご覧になってください。

以上で、雑駁ですけども説明を終わらせていただきます。なお、これの施行予定については、令和元年の7月1日ということで考えてございます。以上です。

齋賀委員長

ありがとうございました。

このことについて、委員皆さんから意見を伺いたいと思います。

指名を受けてから、マイクのスイッチを入れて発言してください。

岡本委員

余計な心配かもわかんないけども、課1つ増えると人員の確保するのに問題がないのかなと心配するんだけども。同じ人数で、課だけ分散して仕事を増やすんでないのかなっていう気がするんだけども、新たな採用予定みたいなことも、これから考えているのかなっていう感じするんだけど、そのへんちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

岩川副町長

課が1つ増えることによって、当然、課長職が1つ増えるということになります。ですから、今いる課長の中では人数が足りませんので、昇格して充てるというような格好になりますので、だんだんこう、下のほうに、現行の人数の中でやろうとすると、下のほうにどうしてもしわ寄せがいくのはやむを得ないところですので、出来る限り人を遣り繰りしなきゃならないんですけども、今後に向けては人を確保できるように努力していきたいなというふうに考えております。

岡本委員

そうするとあれかな、副町長、何人かだけれども数名が、要するに超過勤務やらなかったらこなしていけないとかあっていう、そういう問題が起きないのかなっていう心配がある。人数足りないんですよ。

岩川副町長

組織の再編によって業務が増えるということではなくて、仕事の量というのは、今もこれからも変わらないんです。今年度の事業に関してはですね。

その中で、出来るだけ推進しやすい体制をとということで、場合によっては超過勤務することもあるとは思いますが。ないとは、そこはちょっと言えないと思います。

吉原委員

産業振興課で変わってきたのは、改正前は農地に関する事項という形で農業、農地に関して企画課の農業委員会で関わってきた問題だと思うんですけども、今回は農地関係の調整に関する事項という、ちょっと踏み込んだ文言になっているのでこれどうなんでしょうね。これ今まで農地に関すること、これは資金関係があるんでほとんど農協が斡旋事業をやっていたと。そういう事例がほとんどだったんですけども、いろいろあって、そうはならなくなってきた状態もあるんで、最初からこれ、農地に関する事項は、農業委員会も含めた中で協議してやっていくのかなと。ちょっと踏み込んだような感じだから。その辺はどうなんでしょう。

岩川副町長

まさに吉原委員のおっしゃっているようなことに関連すると思うんですが、農地に関する事項ってなりますと、事柄だけ見ると、まさに農業委員会の仕事なんですよ。ですので、これはすごく勘違いされやすい表現だねということで、産業振興課が所管する部分は農地の関係の調整、いわゆる農業振興地域計画ですとか、そういった部分の仕事だということを表現するために、農地関連の調整に関する事項というふうに表現を改めたに過ぎません。仕事が変わったとか増えたとかあっていうことではないんです。

無量谷委員

今のとちょっとあれなのかなと、ダブるのかなという感じなんですけど、農林グループの中で生産振興係ってこれ新たにできたんですけど、この役目っていうか、仕事は何なのか。

岩川副町長

できれば、今総合戦略の中で乳量増産ですとか、生産を上げましょう、農家戸数を確保しましょうとかあっていう、生産に関する仕事もやってますので、それをより分かりやすくするためにそういう生産振興係という、今新野係長がやっているような仕事がこれに該当するのかなと思いますし、農政係については農業政策全般に関する仕事ということで、今の農村整備係のやっている仕事に加えて、今後バイオマスですとか、そういった農業施策に関することを担っていただくということで、農政係というふうに名称を変更いたしました。

植村委員

保健福祉課の中の、保健センターという位置付けで今まで、先ほど言うように役場、こちらのほうに来て、こちらのほうで一体化してやるんだということで。そうしたら従来の保健センターの、あそこの配置っていうのはどういうことになるんでしょう。

岩川副町長

保健センター施設としては、そのままの今の、何ていうんですか、検診ですとか運動だとかっていうところは従来の保健センターの所でやってもらおうとは思いますが、常駐するのは役場のほうでと考えてございます。

植村委員

結構スタッフはそこに、保健師さんからセンター長から、それなりの人数配置されて事務室に座っているんですけど、それらの人達がこっち、本庁のほうに、福祉課のほうに来るといことで、場所的には大丈夫なんですか。

岩川副町長

多少手狭にはなるとは思いますけれども、配置計画を立てて、何とか入るといことが見込まれましたので、そういう形にしたいなと考えております。

植村委員

この広報、住民生活課のほうに広報住民係という、これが要するにIP告知端末ですか、それらを担当するといことなんでしょうか。防災の音頭、従来どおり総務の担当といことなんでしょうか。

岩川副町長

IP告知等については、従来どおり防災情報係のほうで。あと、ホームページですとか防災情報係ですけども、広報住民係では広報誌ですとか町内会、今住民生活課が実際にやっている町内会だとか防犯だとか、交通安全だとかいようなところを担当するとい考えでおります。

それと、先ほど言い忘れましたがけれども、保健センターが役場に来るっていのは、7月1日ではなかなか難しいので、ちょっと予算も伴うかもしれないといことで、出来れば9月補正に提案させていただいて、認めていただいた後に移動といような、ちょっとスケジュールは考えております。

斎賀委員長

ちょっとすみません。いいですか。

保健センターの皆さんがこちらに来るんですけど、今後保健センターの管理はどうなのかなっていのと、人、机とかは今何とか入りそうだといことなんですけどね、資料とかもかなりあると思んですけども、その資料とかも何も問題ないんですか。

岩川副町長

まず資料に関しては、担当課が現場等とも調整したうえでですので、それは何とか出来るといことでした。それと、保健センターの管理については、今後、実際に移動するまでの間にちょっと調整したいなといふうと考えております。

斎賀委員長

他にありませんか。ないですね。

幌延町課設置条例についての案件は、これで閉じたいと思ます。よろしくお願ひしたいと思ます。

その他、皆さんからありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、以上をもちまして第4回まちづくり常任委員会の全ての日程を終了します。

どうもご苦労様でした。

(16時46分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 齋賀弘孝

以上、記録する。

主事 満保希来